

全国子ども会KYT公認指導者資格認定規程

第1章 総 則

第1条 この規程は、公益社団法人全国子ども会連合会が公認する子ども会KYT公認指導者を養成し、その資格を認定するために必要な事項を定める。

第2条 この規程は、公認指導者を養成し、その資質の向上をはかり、子ども会活動の安全に資することを目的とする。

第3条 この規程でいう認定とは、公認指導者の資格を得ようとする者が、養成講習会を修了し、所定の手続きを経て登録するまでを総称する。

第4条 この規程で認定する公認指導者は、次の3種とする。

- (1)子ども会 KYT 初級指導者
- (2)子ども会 KYT 中級指導者
- (3)子ども会 KYT 上級指導者

第2章 認定委員会

第5条 この認定を実施するために、認定委員会を設置する。

第6条 認定委員会は、認定資格の種別によって以下のとおりとする。

- (1)子ども会 KYT 初級指導者認定委員会は、各都道府県・指定都市子ども会連合組織により推薦された3名以上の委員により構成される。
- (2)子ども会 KYT 中級指導者認定委員会は、各ブロック子ども会連合組織により推薦された3名以上の委員により構成される。
- (3)子ども会 KYT 上級指導者認定委員会は、公益社団法人全国子ども会連合会の理事会により推薦された上級指導者認定委員により構成される。

第7条 各認定委員会の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

第3章 公認指導者の養成

第8条 子ども会 KYT 初級指導者の養成は、各都道府県・指定都市子ども会連合組織が公益社団法人全国子ども会連合会に承認を受けた養成講習会で行う。

第9条 子ども会 KYT 中級指導者の養成は、各ブロック子ども会連合組織が公益社団法人全国子ども会連合会に承認を受けた養成講習会で行う。

第10条 子ども会 KYT 上級指導者の養成は、公益社団法人全国子ども会連合会主催の養成講習会で行う。

第11条 養成課程の認可の基準については、別に定める。

第4章 認定を受ける者の要件

第12条 子ども会 KYT 初級指導者は、市区町村子ども会連合組織及び都道府県・指定都市子ども会連合組織より推薦を受け、所定の養成講習会の全課程を修了した者とする。

第13条 子ども会 KYT 中級指導者は、子ども会 KYT 初級指導者資格取得後2年以上を経過し、子ども会 KYT 講習会講師を相当数務めた者のうち、各都道府県・指定都市子ども会連合組織より推薦を受け、所定の養成講習会の全課程を修了した者とする。

第14条 子ども会 KYT 上級指導者は、子ども会 KYT 中級指導者資格取得後3年以上を経過し、子ども会 KYT 初級指導者講習会講師を相当数務めた者のうち、各ブロック子ども会連合会の推薦を受け、所定の養成講習会の全課程を修了した者とする。

第5章 登録および取り消し

第15条 第8条から第10条までに規定する養成講習会の全課程を修了し各指導者認定委員会に認定された者は、公益社団法人全国子ども会連合会に登録するものとする。

第16条 第8条から第10条までに規定する養成講習会の開催者は、養成講習会の修了者名簿を公益社団法人全国子ども会連合会に報告するものとする。

第17条 公益社団法人全国子ども会連合会は報告のあった登録者に対し、資格認定証を交付しなければならない。

第 18 条 公益社団法人全国子ども会連合会は、公認指導者が次の事項に該当するときは認定委員会にはかって公認を取り消すことができる。

- (1) 子ども会の名誉を著しく損なう行為のあったとき。
- (2) 禁固以上の刑に処せられたとき。

第 19 条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附 則

- 1 この規程は、平成 25 年 7 月 16 日より施行する。
- 2 この規程は、平成 25 年 11 月 20 日の理事会で決議し、平成 25 年 11 月 20 日から施行する。

別表 公認講習会カリキュラム

名 称	開 催 者	講師資格	カリキュラム	時 間
子 ども 会 KYT 講習会	地域子ども会 市区町村子ども会 連合組織	子ども会 KYT 初級指導者 以上	子ども会 KYT4ステ ップ(演習)	1.5 時間
子 ども 会 KYT 初級指 導者養成講 習会	都道府県・指定都 市子ども会連合組 織	子ども会 KYT 中級指導者 以上	子ども会活動におけ る危機管理(講義) 子ども会 KYT4ステ ップのすすめ方(演 習) 子ども会 5 分間 KYT のすすめ方(演習) 子ども会 KYT4ステ ップロールプレイ(演 習)	1.0 時間 1.5 時間 0.5 時間 2.0 時間
子 ども 会 KYT 中級指 導者養成講 習会	ブロック子ども会連 合会	子ども会 KYT 上級指導者	子ども会 KYT 講師 心得(講義) 子ども会活動におけ る危機管理講義の 分析(講義) 上手な講義案の作り 方・レジュメの作り 方(講義) 上手な板書の仕方 (講義) 子ども会活動におけ る危機管理講義ロー ルプレイ(演習) 子ども会 KYT4ステ ップロールプレイの 分析(演習) 子ども会 5 分間 KYT ロールプレイの分析 (演習)	0.5 時間 1.5 時間 2.0 時間 1.0 時間 2.0 時間 2.0 時間 1.0 時間

名 称	開 催 者	講師資格	カリキュラム	時 間
子 ども 会 KYT 上級指 導者養成講 習会	公益社団法人全国 子ども会連合会	理事会推薦	受講者の講義・指導 方法を評価し、審査 により行うものとする	特に定めず